

経営所得安定対策等推進事業実施要綱（平成 27 年 4 月 9 日付け 26 経営第 3569 号農林水産事務次官依命通知）一部改正新旧対照表

（下線部分は改正部分）

改 正 後	改 正 前
経営所得安定対策等推進事業実施要綱	経営所得安定対策等推進事業実施要綱
農林水産事務次官依命通知	農林水産事務次官依命通知
制 定 平成27年4月9日付け26経営第3569号	制 定 平成27年4月9日付け26経営第3569号
一部改正 平成27年9月30日付け27経営第1527号	一部改正 平成27年9月30日付け27経営第1527号
一部改正 平成29年4月1日付け28政統第1937号	一部改正 平成29年4月1日付け28政統第1937号
一部改正 平成30年4月1日付け29政統第1890号	一部改正 平成30年4月1日付け29政統第1890号
一部改正 令和元年5月7日付け31政統第 169号	一部改正 令和元年5月7日付け31政統第 169号
一部改正 令和 2年4月1日付け元政統第1617号	一部改正 令和 2年4月1日付け元政統第1617号
一部改正 令和 3年4月1日付け 2 政統第2036号	一部改正 令和 3年4月1日付け 2 政統第2036号
一部改正 令和 3年12月20日付け 3 農産第2244号	一部改正 令和 3年12月20日付け 3 農産第2244号
一部改正 令和 4年12月27日付け 4 農産第3432号	一部改正 令和 4年12月27日付け 4 農産第3432号
一部改正 令和 5年4月5日付け 4 農産第5515号	一部改正 令和 5年4月5日付け 4 農産第5515号
<u>一部改正 令和 6年4月1日付け 5 農産第5111号</u>	
第3 事業の内容	第3 事業の内容
(略)	(略)
1 (略)	1 (略)
2 (略)	2 (略)
(1)～(3) (略)	(1)～(3) (略)
(4) 対象作物（産地交付金の助成作物を含みます。）の作付面積・生産数量等の確認事務 <u>（衛星画像、ドローン等を利用した確認を含む現地確認等）</u>	(4) 対象作物（産地交付金の助成作物を含みます。）の作付面積・生産数量等の確認事務
(5)～(10) (略)	(5)～(10) (略)
3～6 (略)	3～6 (略)

<p>第6 推進事業補助金の交付</p> <p>1・2 (略)</p> <p>3 推進活動経費の区分及び使途内容</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 事務等経費</p> <p>印刷製本費、通信運搬費、光熱水料、雑役務費（水田情報等の整備、事業運営システムの整備・改良等）、消耗品費（自動車等の燃料費を含みます。）、借料・損料（会場借料、パーソナルコンピュータ、<u>ドローン</u>等のリース料等）、会議費（弁当代・お茶代は除きます。）、備品費（<u>ドローン等</u>）等</p> <p>(5)・(6) (略)</p> <p>4～6 (略)</p>	<p>第6 推進事業補助金の交付</p> <p>1・2 (略)</p> <p>3 推進活動経費の区分及び使途内容</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 事務等経費</p> <p>印刷製本費、通信運搬費、光熱水料、雑役務費（水田情報等の整備、事業運営システムの整備・改良等）、消耗品費（自動車等の燃料費を含みます。）、借料・損料（会場借料、パーソナルコンピュータ等のリース料等）、会議費（弁当代・お茶代は除きます。）、備品費 等</p> <p>(5)・(6) (略)</p> <p>4～6 (略)</p>
<p>様式第1号の2</p> <p>令和〇〇年度都道府県推進活動計画 (経営所得安定対策等推進事業)</p> <p>計画作成主体 〇〇都道府県</p> <p>1・2 (略)</p> <p><u>3 環境負荷低減の取組</u> <u>別紙3のとおり。</u> <u>注:都道府県は、別紙3によりチェックシートを作成するとともに、都道府県再生協議会から、都道府県再生協議会が別紙3により作成したチェックシートの提出を受け、当該チェックシートを確認してください。</u></p>	<p>様式第1号の2</p> <p>令和〇〇年度都道府県推進活動計画 (経営所得安定対策等推進事業)</p> <p>計画作成主体 〇〇都道府県</p> <p>1・2 (略)</p> <p>(新設)</p>

(新設)

様式第1号の2の別紙3

環境負荷低減の取組に関するチェックシート

事業実施期間中において、以下のとおり、環境負荷低減に関する取組を実施します。

<u>(1) エネルギー消費の節減・削減</u>		<u>以下をチェック</u>
①	<u>オフィスや車両・機械等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める</u>	<input type="checkbox"/>
②	<u>省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないこと（照明、空調管理、ウォームビズ、クールビズ、燃費効率の良い機器・機械の利用等）を検討する</u>	<input type="checkbox"/>
③	<u>環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討する</u>	<input type="checkbox"/>
<u>(2) 廃棄物の発生の抑制並びに適正かつ循環的な利用及び適正な処分</u>		
④	<u>プラスチック等廃棄物の削減に努めるとともに、適正な処分を実施する</u>	<input type="checkbox"/>
⑤	<u>資源の再利用を検討する</u>	<input type="checkbox"/>
<u>(3) 環境関連法令の遵守等</u>		
⑥	<u>みどりの食料システム戦略の理解に努める</u>	<input type="checkbox"/>
⑦	<u>関係法令を遵守する※</u>	<input type="checkbox"/>
⑧	<u>環境配慮の取組方針の策定、関連する研修の実施に努める</u>	<input type="checkbox"/>

※関係法令の遵守については、以下の環境関係法令を遵守するものとする。

- エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）
- 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）
- プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号）
- 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）
- 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）
- 国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）

(新設)

様式第1号の2の別紙3の別添

環境負荷低減の取組に関するチェックシートに記載されている取組の事例について

環境負荷低減の取組に関するチェックシート（様式第1号の2の別紙3）における①から⑧までの取組に当たっては、それぞれ以下の取組事例（これに準ずる取組を含む。）のうち1つ以上を実施してください。

(1) エネルギー消費の節減・削減

① オフィスや車両・機械等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める

【取組事例】

・ 事業実施時に消費する電気・ガス・ガソリン等のエネルギーについて、帳簿への記載や伝票の保存等により、使用量を記録する。

② 省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないこと（照明、空調管理、ウォームピズ、クールピズ、燃費効率の良い機器・機械の利用等）を検討する

【取組事例】

・ 事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、不要な照明の消灯やエンジン停止に努めるとともに、基準となる室温等を定める、必要以上の冷暖房、保温を行わない等、適切な温度管理に努める。

・ 事業実施時に使用する車両・機械等が効果的に機能を発揮できるよう、定期的な点検を行うとともに、破損があった場合は補修等を検討・実施する。

・ 夏期のクールピズや冬期のウォームピズの実施を検討する。

③ 環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討する

【取組事例】

・ 事務用品を使用する場合には、詰め替えや再利用可能なものの調達に努める。

(2) 廃棄物の発生の抑制並びに適正かつ循環的な利用及び適正な処分

④ プラスチック等廃棄物の削減に努めるとともに、適正な処分を実施する

【取組事例】

・ 事業実施時に使用する資材について、プラスチック資材から紙などの環境負荷が少ない資材に変更することを検討する。

・ 事業実施時に使用するプラスチック資材を処分する場合に法令に従って適切に実施する。

⑤ 資源の再利用を検討する

・ 資源のリサイクルに努める（リサイクル事業者に委託することも可）。

(3) 環境関係法令の遵守等

⑥ みどりの食料システム戦略の理解に努める

【取組事例】

- ・ 「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート解説書 一般の民間事業者等編一」にある記載内容を丁知し、関係する事項について取り組むよう努める。

⑦ 関係法令を遵守する

【取組事例】

- ・ 事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、不要な照明の消灯やエンジン停止に努めるとともに、基準となる室温等を定める、必要以上の冷暖房、保温を行わない等、適切な温度管理に努める。
- ・ 事業実施時に使用するプラスチック資材を処分する場合に法令に従って適切に実施する。
- ・ 労災保険等の補償措置を備えるよう努める。

⑧ 環境配慮の取組方針の策定、関連する研修の実施に努める

【取組事例】

- ・ 事業者として独自の環境方針やビジョンなどを策定している、又は、策定を検討する。
- ・ 従業員等の向けの環境や持続性確保に係る研修などの実施を検討する。

様式第2号の2

令和〇〇年度地域推進活動計画
(経営所得安定対策等推進事業)

計画作成主体 〇〇市町村

1～3 (略)

4 環境負荷低減の取組

別紙4のとおり。

注：市町村は、別紙4によりチェックシートを作成するとともに、
地域再生協議会から、地域再生協議会が別紙4により作成した
チェックシートの提出を受け、当該チェックシートを確認して
ください。

様式第2号の2

令和〇〇年度地域推進活動計画
(経営所得安定対策等推進事業)

計画作成主体 〇〇市町村

1～3 (略)

(新設)

(新設)

様式第2号の2の別紙4

環境負荷低減の取組に関するチェックシート

事業実施期間中において、以下のとおり、環境負荷低減に関する取組を実施します。

<u>(1) エネルギー消費の節減・削減</u>		<u>以下をチェック</u>
①	<u>オフィスや車両・機械等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める</u>	<input type="checkbox"/>
②	<u>省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないこと（照明、空調管理、ウォームビズ、クールビズ、燃費効率の良い機器・機械の利用等）を検討する</u>	<input type="checkbox"/>
③	<u>環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討する</u>	<input type="checkbox"/>
<u>(2) 廃棄物の発生の抑制並びに適正かつ循環的な利用及び適正な処分</u>		
④	<u>プラスチック等廃棄物の削減に努めるとともに、適正な処分を実施する</u>	<input type="checkbox"/>
⑤	<u>資源の再利用を検討する</u>	<input type="checkbox"/>
<u>(3) 環境関連法令の遵守等</u>		
⑥	<u>みどりの食料システム戦略の理解に努める</u>	<input type="checkbox"/>
⑦	<u>関係法令を遵守する※</u>	<input type="checkbox"/>
⑧	<u>環境配慮の取組方針の策定、関連する研修の実施に努める</u>	<input type="checkbox"/>

※関係法令の遵守については、以下の環境関係法令を遵守するものとする。

- エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）
- 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）
- プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号）
- 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）
- 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）
- 国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）

(新設)

様式第2号の2の別紙4の別添

環境負荷低減の取組に関するチェックシートに記載されている取組の事例について

環境負荷低減の取組に関するチェックシート（様式第2号の2の別紙4）における①から⑧までの取組に当たっては、それぞれ以下の取組事例（これに準ずる取組を含む。）のうち1つ以上を実施してください。

(1) エネルギー消費の節減・削減

① オフィスや車両・機械等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める

【取組事例】

・ 事業実施時に消費する電気・ガス・ガソリン等のエネルギーについて、帳簿への記載や伝票の保存等により、使用量を記録する。

② 省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないこと（照明、空調管理、ウォームピズ、クールピズ、燃費効率の良い機器・機械の利用等）を検討する

【取組事例】

・ 事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、不要な照明の消灯やエンジン停止に努めるとともに、基準となる室温等を定める、必要以上の冷暖房、保温を行わない等、適切な温度管理に努める。

・ 事業実施時に使用する車両・機械等が効果的に機能を発揮できるよう、定期的な点検を行うとともに、破損があった場合は補修等を検討・実施する。

・ 夏期のクールピズや冬期のウォームピズの実施を検討する。

③ 環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討する

【取組事例】

・ 事務用品を使用する場合には、詰め替えや再利用可能なものの調達に努める。

(2) 廃棄物の発生の抑制並びに適正かつ循環的な利用及び適正な処分

④ プラスチック等廃棄物の削減に努めるとともに、適正な処分を実施する

【取組事例】

・ 事業実施時に使用する資材について、プラスチック資材から紙などの環境負荷が少ない資材に変更することを検討する。

・ 事業実施時に使用するプラスチック資材を処分する場合に法令に従って適切に実施する。

⑤ 資源の再利用を検討する

・ 資源のリサイクルに努める（リサイクル事業者に委託することも可）。

(3) 環境関係法令の遵守等

⑥ みどりの食料システム戦略の理解に努める

【取組事例】

- ・ 「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート解説書 一般の民間事業者等編一」にある記載内容を丁知し、関係する事項について取り組むよう努める。

⑦ 関係法令を遵守する

【取組事例】

- ・ 事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、不要な照明の消灯やエンジン停止に努めるとともに、基準となる室温等を定める、必要以上の冷暖房、保温を行わない等、適切な温度管理に努める。
- ・ 事業実施時に使用するプラスチック資材を処分する場合に法令に従って適切に実施する。
- ・ 労災保険等の補償措置を備えるよう努める。

⑧ 環境配慮の取組方針の策定、関連する研修の実施に努める

【取組事例】

- ・ 事業者として独自の環境方針やビジョンなどを策定している、又は、策定を検討する。
- ・ 従業員等の向けの環境や持続性確保に係る研修などの実施を検討する。

附 則（令和6年4月1日付け5農産第5111号）

- 1 この通知は、令和6年4月1日から施行します。
- 2 この通知による改正前の要綱に基づいて実施された事業については、なお従前の例によります。